

広報

うちなだ 4

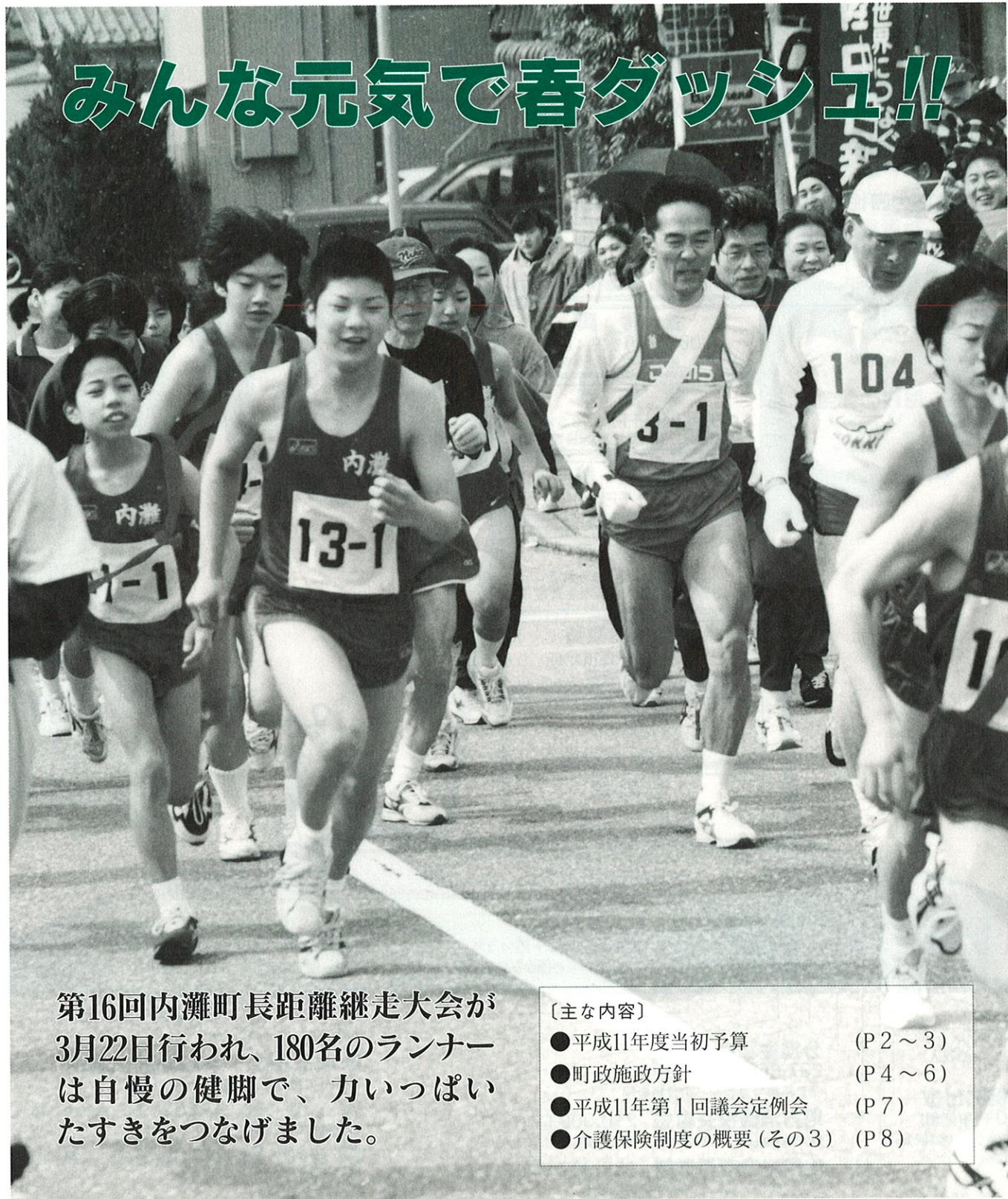
1999 UCHINADA TOWN PUBLIC INFORMATION MAGAZINE No.435

発行／内灘町総務部総務課（毎月5日発行）

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

TEL(076)286-1111 FAX(076)286-0617

みんな元気で春ダッシュ!!



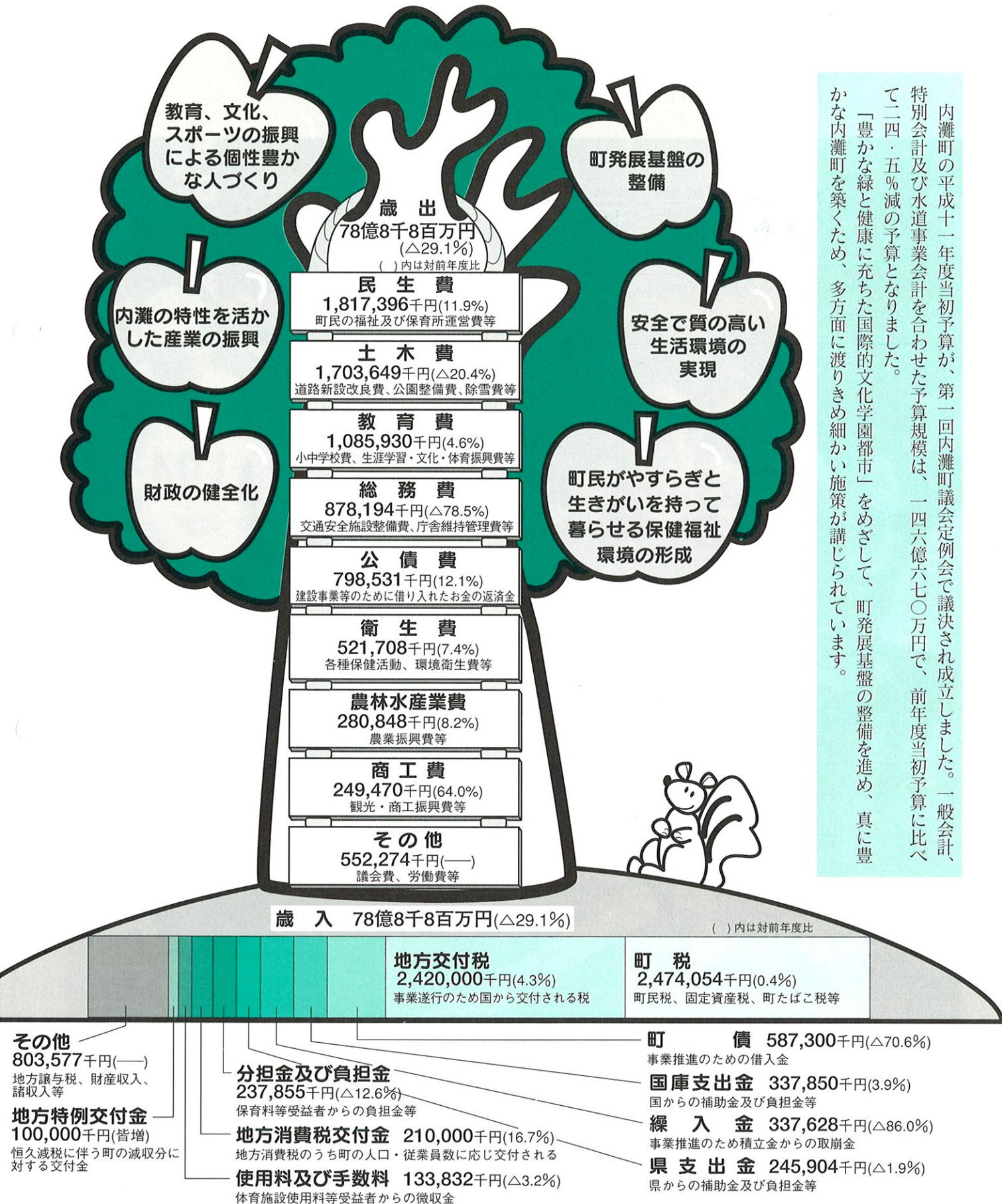
第16回内灘町長距離継走大会が
3月22日行われ、180名のランナー
は自慢の健脚で、力いっぱい
たすきをつなげました。

〔主な内容〕

- 平成11年度当初予算 (P 2 ~ 3)
- 町政施政方針 (P 4 ~ 6)
- 平成11年第1回議会定例会 (P 7)
- 介護保険制度の概要 (その3) (P 8)

国際的文化学園都市』をめざして

—平成11年度一般会計78億8,800万円の予算を編成—





「豊かな緑と健康に充ちた

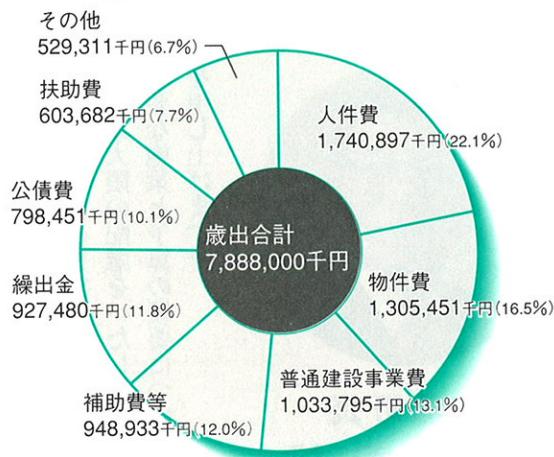
平成11年度各会計予算額一覧表

会計名	11年度当初	10年度当初	増減率
一般会計	7,888,000	11,120,000	△ 29.1
特別会計	公共下水道事業特別会計	1,620,000	1,742,000
	△ 7.0		
	靈園事業特別会計	17,200	99,700
	△ 82.7		
	土地区画整理事業特別会計	366,000	1,667,000
	△ 78.0		
国民健康保険特別会計	1,389,000	1,356,000	2.4
老人保健特別会計	2,200,000	2,300,000	△ 4.3
小計	5,592,200	7,164,700	△ 21.9
合計	13,480,200	18,284,700	△ 26.3

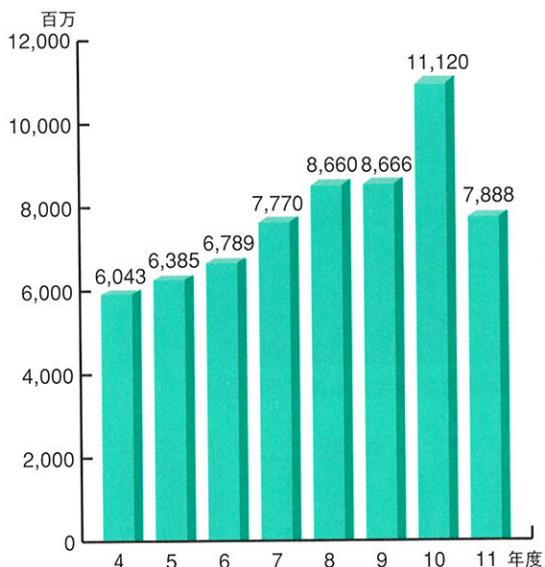
水道事業会計

	11年度当初	10年度当初	増減率
収益的収入	704,800	698,200	0.9
収益的支出	631,500	688,900	△ 8.3
資本的収入	356,760	300,900	18.6
資本的支出	421,700	368,500	14.4

一般会計性質別内訳



一般会計当初予算額の推移



平成11年度当初予算主要事業一覧

(新)は新規事業

国際友好都市交流事業	9,541千円
(新)旧庁舎改修事業	39,200千円
交通安全施設整備事業	18,500千円
(新)戸籍総合システム導入事業	11,970千円
在宅老人福祉事業	39,447千円
特別養護老人ホーム建設事業等	309,393千円
介護保険事業	20,755千円
乳幼児医療助成事業(対象年齢拡充)	19,000千円
母子・成人保健事業	55,347千円
畜産経営環境整備事業	110,460千円
(新)畜産環境対策高度技術促進事業	3,135千円
室地区ほ場整備事業	5,000千円
県営内灘北部地区ほ場整備事業	29,075千円
(新)農業排水路改修事業	17,000千円
(新)漁業共済助成事業	247千円
(仮称)内灘新橋建設事業	18,600千円

(仮称) 内灘新橋ライトアップ整備事業	10,000千円
大根布中央地区街なみ環境整備事業	77,500千円
大根布地区景観整備事業	13,086千円
宮坂南線道路改良事業	106,000千円
宮坂4号線道路改良事業	52,000千円
(新)宮坂海浜線道路改良事業	60,000千円
(新)ハマナス15号線道路改良事業	8,000千円
向栗崎湊大橋橋梁整備事業	48,884千円
千鳥台放水路線道路改良事業	85,000千円
内灘北部地区土地区画整理事業	366,000千円
救急救命士養成教育事業	2,689千円
(新)向栗崎小学校大規模改造事業	30,500千円
図書館情報システム導入事業	2,875千円
上水道老朽管更新事業	214,530千円
公共下水道事業	789,459千円

『21世紀に力強く躍進する町づくりをめざして』



内灘町長
岩本秀雄



早期開通が望まれる諸江向栗崎線

新年度の予算については、「二十一世紀に力強く躍進する内灘町の財政基盤を確立する年」と位置付け、出来る限り経常経費を節減し、重点施策事業の推進と福祉施策関係の充実、人材育成の教育関係に最大限の配慮をいたしました。以下、主要な施策と予算の概要についてご説明を申し上げます。

私は、福祉の源泉ともいえる町経済の活性化を促進し、内灘の豊かな自然とその中で育まれた芸術文化を活かしながら、学校教育、生涯学習実践の取り組みを通して、たくましい人材の育成と心のゆとりと豊かさの創出に心がけ、「豊かな緑と健康に充ちた国際的文化学園都市」の実現を目指して、全身全霊を傾注する所存であります。何とぞ町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申しあげます。

ついては、本年度は町道との取付道路築造等に取り組み、ライアップのための実施設計等も行ないます。

(仮称)内灘新橋建設事業について、本年度は宮坂海浜線道路改良事業や、千鳥台放水路線道路改良事業にかかる用地取得も行ないます。さらに、宮坂南線・宮坂四号線道路改良事業にも着手します。

均衡ある発展のための 都市基盤・生活環境整備

内灘北部地区土地区画整理事業では、区域内幹線道路の歩道整備を行ない、北部東西線・現森線の電線類地中化工事を行ないます。

張の用地取得にも取り組みます。



着々と進む北部開発

市街地の整備については、都市計画マスターープランの策定を行ない、五年に一度見直される市街化区域・市街化調整区域の変更業務を行ないます。大根布中央地区街並み環境整備事業においては、道路・公園等の整備工事に着手し、舗装新設改良、側溝新設改良事業等を行ないます。

公園整備では、鶴ヶ丘三丁目の県営住宅の新築改修事業の完了を受け、(仮称)鶴ヶ丘三丁目公園等用地の整備を行うほか、内灘町総合公園の第三次拡

平成七年度に「生活排水対策重点地域」として県の指定を受け、河北潟の水質浄化のために生活排水対策に取り組んでおり、本町においては植物による水質浄化の実験を続け、多くの人々に河北潟水質浄化への認識を深めていただくよう啓蒙事業に取り組みます。

公共下水道の整備は、北部第一汚水幹線建設事業の継続と、北部地区での端緒となる宮坂地区での面整備に着手します。また、北部第三汚水幹線等の実施設計に入り、内灘ポンプ場(低

環境対策



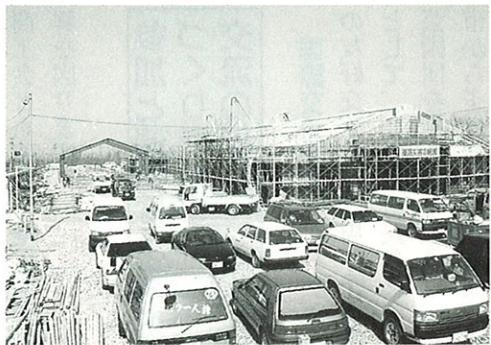
鶴ヶ丘3丁目交差点の公園予定地

段 建設事業や浄化センターの水処理設備建設工事等も実施します。

水道事業では、老朽管更新事業を継続し、本年は鶴ヶ丘四丁目地区を更新します。また、鶴ヶ丘浄水場の整備をはじめ、新たに宮坂南線配水管布設事業への着手、アーバンリゾート計画地での配水管布設事業、(仮称)内灘新橋建設事業並びに公共下水道事業に伴う配水管布設替事業を行ないます。



アーバンリゾート計画地への配水管布設事業



「夕陽ヶ丘苑」の建設

特別養護老人ホーム「夕陽ヶ丘苑」の建設は、十二年度からスタートします。介護認定申請の受付を開始します。合わせて、今年度の完成を目指します。また、十月一日から要介護認定申請の受付を開始します。

高齢者援護対策事業として、苑の建設は、十二年度からスタートします。介護保険制度施行に合わせ、今年度の完成を目指します。また、十月一日から要介護認定申請の受付を開始します。

やさらぎと生きがいのある町づくりをめざす福祉・医療の充実

児童福祉事業では、延長保育を継続し、大根布保育所の屋根改修をはじめ、保育所施設の整備を行ないます。

少子化対策事業として、乳幼児医療助成事業では、満五歳に達した月までの幼児の入院までに拡充し、乳幼児の疾病的早期発見と治療を促進します。

児童医療助成事業では、満五歳に達した月までの幼児の入院までに拡充し、乳幼児の疾病的早期発見と治療を促進します。

生涯学習については、「生涯

交通安全対策では、子どもお年寄り・障害を持つ方など交通弱者の事故防止を主眼に、交通安全啓発事業を行ないます。

水道事業では、老朽管更新事

業を継続し、本年は鶴ヶ丘四丁目地区を更新します。また、鶴ヶ丘浄水場の整備をはじめ、新たに宮坂南線配水管布設事業への着手、アーバンリゾート計画地での配水管布設事業、(仮称)内灘新橋建設事業並びに公共下水道事業に伴う配水管布設替事業を行ないます。

また、交通安全施設整備事業として、大根布小学校の転落防止柵の改修整備、カーブミラーの設置等の整備に努めます。高規格救急車の配備にあたり、尊い人命を救う救急救命士の養成にも計画的に取り組みます。

在宅老人福祉事業では、十六時間ホームヘルパー派遣体制を整備し、紙おむつ購入費助成事業、在宅介護慰労金支給事業を行ない、合わせて在宅福祉促進事業での理髪・布団乾燥・訪問入浴サービス事業を実施します。

心身障害者福祉事業では、医療費助成事業、住宅リフォーム支援事業を行ない、更生援護施設措置費の充実等に努めます。

また、先の子ども議会での意見を参考に、視力障害の方々に、町の公共施設を標した「点字マップ」を作成したいと考えてお

ります。

教育推進事業では、清湖小学校のオープンスペースを活用した新しい指導法の推進、二〇〇二年からの新学習指導要領に創設された総合的学習時間の研究、県から指定を受けた小、中、高をつなぐ理科教育の研究など、子供達の自己教育力を育む教育実践の支援をして参ります。

豊かな人間性の創造をめざす教育と、地域の特色を活かした文化の振興



昨年の内灘砂丘フェスティバル

旧役場庁舎の改修事業として「保健センター」を中心とした施設整備に取り組みます。この保健センターでは、母子保健事業と健康診査事業、妊産婦新生児健康診査事業、妊産婦乳幼児訪問指導事業を実施し、成人保健事業においても健康教室を開催安全啓発事業を行ないます。

ボランティア活動に参加する人たちを支援し、活動の円滑化を図るため、ボランティア活動推進事業を継続して実施します。また、現代社会における差別や偏見など人間関係のあり方を見つめ直す人権教育総合推進事業にも取り組みます。

生涯学習については、「生涯

交通安全対策では、子どもお年寄り・障害を持つ方など交通弱者の事故防止を主眼に、交

催し、町民の健康づくりのために新たな体制づくりを図ります。国民健康保険税を、大幅に整備し、紙おむつ購入費助成事業、在宅介護慰労金支給事業を行ない、合わせて在宅福祉促進事業での理髪・布団乾燥・訪問入浴サービス事業を実施します。

健康管理意識の高揚を図り、会計の健全運営に努めます。

在宅老人福祉事業では、十六時間ホームヘルパー派遣体制を整備し、紙おむつ購入費助成事業、在宅介護慰労金支給事業を行ない、合わせて在宅福祉促進事業での理髪・布団乾燥・訪問入浴サービス事業を実施します。

心身障害者福祉事業では、医療費助成事業、住宅リフォーム支援事業を行ない、更生援護施設措置費の充実等に努めます。

また、内灘砂丘フェスティバルを、規模を縮小し今年度も実施し、砂丘文化の創造を図ります。

地域の特色を活かす
産業の振興

農業関係については、県営内灘北部地区ほ場整備事業を促進し、室地区での事業認可作業に取りかかり、さらに、向栗崎・大根布地区水田における農業排水路改修事業など、良好な農業基盤の整備を推進します。

水産業では、漁業経営の安定化など振興対策を継続して行ない、新たに漁業共済制度に助成を行ない、漁業者の負担軽減と漁業経営の維持安定化の促進に努めます。

畜産経営の環境整備事業として、共同糞尿処理施設（仮称）河北潟有機物リサイクルセンターが、今年中に完成となり、今後は、環境改善の状況や、施設運営の状況などをチェックしながら、事業の投資効果の把握に努めます。

商工関係では、商工業緊急支援融資金に九、五〇〇万円を計上し、中小企業経営安定化支援利子補給のための補助を行ないます。その他、地域産業集積特別融資金、地域中小企業特別支援融資金、追認保証小口事業融資金の預託金を計上するなど、地域産業の活力醸成を支援し、

商工会とも連携し地域産業の振興を図ります。

行政改革と地方分権に 対応する 行政基盤の整備

これからは、町民の皆様によ
り一層信頼される行財政運営を

町では、平成十一年四月一日
付人事異動を次のとおり行いま
したのでご案内いたします。

課長補佐級以上

▼町民課長補佐
庁舎建設室長

福祉センター担当
企画調整課長補佐

内灘町人事異動

〈課長補佐級

▼税務課長補佐

社課長補左兼

参加と連携による地域づくりをめざす

交流の拡大

卷之三

り一層信頼される行財政運営を行ふ、二、三章、二十一

したのでご案内いたします。

長丸一平（企画調整課副参事
庁舎建設室長）



内灘中学校に訪問した吳江市少年大使
(平成9年8月)

河北潟有機物リサイクルセンターが、今年中に完成となり、今後は、環境改善の状況や、施設運営の状況などをチェックしながら、事業の投資効果の把握に努めます。

商工関係では、商工業緊急支援融資金に九、五〇〇万円を計上し、中小企業経営安定化支援利子補給のための補助を行ないます。その他、地域産業集積特別融資金、地域中小企業特別支援融資金、追認保証小口事業融資金の預託金を計上するなど、地域産業の活力醸成を支援し、

水産業では、漁業経営の安定化など振興対策を継続して行ない、新たに漁業共済制度に助成を行ない、漁業者の負担軽減と漁業経営の維持安定化の促進に努めます。

大根布地区水田における農業排水路改修事業など、良好な農業基盤の整備を推進します。

農業関係については、県営内
灘北部地区ほ場整備事業を促進
し、室地区での事業認可作業に
取りかかり、さらに、向栗崎・

音頭総合の環境整備事業として、共同糞尿処理施設（仮称）を河北潟有機物リサイクルセンターが、今年中に完成となり、今後は、環境改善の状況や、施設運営の状況などをチェックしながら、事業の投資効果の把握に努めます。

姉妹都市交流については、今
年度は本町から羽幌町へスキー
少年団が訪問する予定になつ
ています。また、各種団体や民
間レベルでの交流促進も図りま
す。

が着実に躍進するための礎を築く上でも、町財政の管理運営が最も重要な要素になります。歳出における経常的な経費を極力節減し、投資的経費では補助事業や交付税に参入される起債などを、財源確保が可能な重点事業を精査しながら事業を実施するなど、工夫を凝らした財政の管理運営を行ないます。

以上、新年度の町政に臨み施政方針といたします。

地域の特色を活かす 産業の振興	農業関係については、県内 灘北部地区は場整備事業を促進 し、室地区での事業認可作業に 取りかかり、さらに、向栗崎・ 大根布地区水田における農業排 水路改修事業など、良好な農業 基盤の整備を推進します。	参加と連携による地域 交流の拡大	国際文化交流事業では、吳江市と の友好交流提携五周年記念事業 として、七月の町民夏まつりに 芸術団を招へいし、また、吳江 市から子供達の友好交流訪問を 受け入れたいとの要望もあり、 小中学生の友好交流訪問事業を 実施します。さらに、両市町の 代表団の相互派遣・受入れを行 います。	行政改革と地方分権に 対応する 行政基盤の整備
商工会とも連携し地域産業の振 興を図ります。				

- ▼ 消防長（消防司令長）
船本昭信（企業局長心得兼下水道課長）
- ▼ 議会事務局長
荒家良樹（都市計画課參事
- ▼ 北部開発対策室長
企画調整課長
- ▼ 生田康久（保健環境課長）
保健環境課長
- ▼ 米永竹男（町民課長）
産業経済課長
- ▼ 八田精三（産業経済課長心得）
町民課長心得
- ▼ 夷藤涉沙（町民課長補佐）
消防本部次長心得兼消防署長
- ▼ 今村克博（消防本部予防課長）
船本昭信（企業局長心得兼下水道課長）

内灘町人事異動

町では、平成十一年四月一日付人事異動を次のとおり行いましたのでご案内いたします。

▼助役兼総務部長事務取扱
齋藤恵三（助役）

課長補佐級以上

▼町民部長
浜田 寛（総務部長兼企画調整課長）

▼産業建設部長
水上勝男（消防長）

▼企業局長兼下水道課長
企業局長（企業建設部長）

中西昭夫（都市計画課副参事）
北部開発対策室長補佐
北 雅夫（税務課長補佐）

▼生涯学習課長補佐
中村香代子（北部保育所主任保母）

▼消防本部課長級

根布原外茂次（警防課長兼消防署長補佐）

▼予防課長
錢丸守男（予防課長補佐）

▼鶴ヶ丘東保育所長
中村香代子（北部保育所主任保母）

第一回内灘町議会定例会

第一回内灘町議会定例会が三月八日から十七日まで開かれ、提出された次の議案が各常任委員会で慎重審議された結果、すべての議案が可決されました。



提出議案

○予算に関する議案

- 平成十年度一般会計補正予算
補正額 減額六, ○五三三千円
補正後総額 九四, 三一二千円
・使用料の増額と、事業の確定による精算等。
- 平成十年度土地区画整理事業特別会計正予算
補正額 減額一九八, 二三三〇千円
補正後総額 一, 三五三, 二三五千円
・事業費の確定による精算等。
- 平成十年度国民健康保険特別会計補正予算
補正額 二五, ○六八千円
補正後総額 一, 五八四, 一〇七千円
・保険税の増額、及び一般被保險者療養給付費の追加等。
- 平成十年度老人保健特別会計補正予算
補正額 減額三〇七, 五〇〇千円
補正後総額 二, ○一四, 八四六千円
・町税、土地売払收入等の財産収入の増額、及び事業の確定による精算等。
- 平成十年度公共下水道事業特別会計補正予算
補正額 減額五七, 六七二千円
補正後総額 二, ○三五, 五七八千円
・受益者負担金及び使用料の増額、事業の確定による精算等。
- 平成十年度靈園事業特別会計補正予算
補正額 減額六, 六九七千円
補正後総額 七二九, 三〇一千円
・資本的収入及び支出

○平成十年度一般会計補正予算
補正額 減額二一〇, 一四七千円
補正後総額五八七, ○一三千円
・工事費の精算と、事業の確定等に伴う地方債の限度額の補正。

○平成十年度当初予算に関する議案は、二二三頁をご参照ください。

○内灘町生活安全条例
・町民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進を図り、もつて町民生活の安全確保と住みよい地域社会の実現に資するための制定。

○内灘町生涯学習振興条例
・生涯学習都市宣言に基づき、生涯学習の実践に向け、生涯學習の振興・推進体制の整備を図るための制定。

○内灘町文化活動賞条例

・永年にわたる地道なご努力と、内灘町の文化振興活動に貢献された方々を顕彰することにより、伝統文化の継承・発展及び町民文化の創造を奨励するための制定。

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例

・週休日、休日の定義、休日の代休制度、介護休暇制度の導入等、所要の整備を図るため「職員の勤務時間に関する条例」を全文改正し、合わせて「職員の休日及び休暇に関する条例」を廃止する。

○企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

・「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の制定に伴う改正。

○内灘町火災予防条例
・消防法施行令の一部改正に伴い、防火対象物の名称の一部を改め、新たに「中等教育学校」を追加する改正。

○内灘町放水路架橋建設基金条例
・題名を「内灘町放水路架橋建設等基金条例」に改め、処分の対象に放水路架橋建設に関連する事業を含める改正。

○内灘町税条例

・前納報奨金の交付にかかる前納の月数の端数処理の改正。

○内灘町国民健康保険税条例

・国民健康保険税の税率等の改正。

○内灘町立保育所設置条例

・児童福祉法施行令の一部改正に伴い、「保母」の名称を「保育士」に改正。

○内灘町道路線の認定

・アカシア向栗崎六二号線の建設工事委託に関する協定

○内灘町道路線の廃止

・内灘町浄化センター第三期工事を日本下水道事業団に委託施工するため。

○宮坂十九号線

・開発行為による管理替え。

○内灘町道路線の変更

・内灘北部地区土地区画整理事業造成工事に伴う道路線の廃止。

○准幹四号線

・内灘北部地区土地区画整理事業造成工事に伴う道路線の変更。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

・上出政治氏（新任）